

工事現場における夜間通行時の安全を確保してほしい

〔相談の要旨〕

国道で施工中の法面防護工事現場は、赤色ランプが設置されているが、夜間は遠方から分かりにくいいため、自動車等の通行時に危険である。

夜間の通行車両が工事現場であることを視認しやすいように改善し、道路交通の安全確保を図ってほしい。

〔相談の結果〕

相談を受けた行政相談委員が相談現場を確認したところ、道路はカーブ地点であり、赤色灯が10m間隔で設置されているだけであった。

このため、行政相談委員は、このまま放置しておけば、現場特性からみて、通行する自動車等が誤って工事現場に侵入する恐れがあり、夜間に事故が発生する危険性があると判断した。

行政相談委員は、その日のうちに、同防災工事を監督する道路管理者に対し改善を要請した。

行政相談委員から改善要請を受けた道路管理者は、現地を確認の上、工事請負業者に対し、照明の新設及び既設の赤色ランプの配置間隔の見直しを指導した。

その結果、工事請負業者が、照明の新設及び既設の赤色ランプの配置間隔の短縮措置を講じ、夜間の通行時の安全が確保された。